



検温

にご協力下さい。

厚生労働省からの協力依頼により
検温等を実施しております。

- チェックイン時
- 外出からお戻りになられた時
検温を実施しております

①検温において

- 37.5度以上の発熱
- 咳や咽頭痛の症状

がある場合は保健所に連絡をし、指示に従ってください。

②発熱や咳、咽頭痛の症状があるお客様には、他のお客様と接触しない個室で待機して頂き、外出を控えて頂くようお願いすることがございます。

③客室内以外でのマスクの着用にご協力をお願い致します。